

第3回少人数教育推進検討委員会

日 時：令和8年8月26日（水）

午後2時～

会 場：山梨県庁防災新館 409 会議室

【次 第】

1 開 会

2 報告

（1）第2回少人数教育推進検討委員会の概要について 資料1

3 議題

（1）25人学級導入の効果等の検証について 資料2

（2）中学校における少人数教育の在り方について 資料3

（3）報告書案の作成に向けた骨子項目（案）について 資料4

4 その他

5 閉 会

【参考資料】

- ① 令和8年度全国学力・学習状況調査（質問調査）の結果概要（抜粋）
- ② 少人数教育の質の向上プラン
- ③ 少人数教育の質の向上プラン推進事業（令和8～9年度）

第 2 回少人数教育推進検討委員会（7 月 1 4 日）の概要

1 報告事項

第 1 回少人数教育推進検討委員会の概要について、事務局から説明。

2 議題

（1）中学校における少人数教育の在り方について

中学校における少人数教育の在り方の論点として、次の 2 点を事務局から提示。

【論点 1】 中学校における少人数教育を進めるにあたり、どのようなことを考慮する必要があるか。

【論点 2】 中学校における少人数教育は、どのような方策が望ましいか。

（委員からの主な発言）

- ・一定規模の集団では、様々な立場や背景・考え方をもった生徒たちが集まる中で切磋琢磨することができる。そのため、中学校では一定規模の学級が自立・協働・多様な価値観の獲得に有効である。
 - ・中学校では社会的自立に向け、多様な考えに触れる集団学習が重要である。一方で支援が必要な生徒も増えており、加配を置くなどして、個別対応と集団学習の両立を図るべきである。
 - ・不登校の子どもの中には大人数が苦手でも少人数なら力を発揮できる子がいる。
 - ・一方、中学校の少人数化は教員負担への影響を慎重に検討すべきである。
 - ・教科担任制下で 1 学級増となった場合の中学校教員の週持ち授業時数の試算では、アクティブクラスと比べて時間的なゆとり確保につながらない構造が数値で確認できた。
 - ・多様な先生と関われるアクティブクラスは保護者として安心感がある。
 - ・学級増による利点もあり、学校が選択できる柔軟な制度が望ましい。
 - ・少人数化だけでなく授業の質の向上が重要である。教師の力量形成や多忙化解消に向けた支援、AI 時代を見据えた教育環境の整備を一体的に進めるべきである。
 - ・教員には時間的・精神的な余裕の双方が必要である。授業力向上には教員同士が学び合う場を確保し、AI 活用などで業務を効率化して授業研究の時間を生み出すべきである。
 - ・大学等での教員養成段階からチーム支援や発達段階への理解を深める必要がある。
- など

議題（１） 25人学級導入の効果等の検証について

令和8年度検討委員会 学力調査の結果概要（暫定）＜学力調査〔算数〕より＞

※現段階では暫定的であり、今後一部結果等が変わることがあります。

※学力調査は、各学年の4月に前年度までの学習範囲で実施しています。

・平均正答率

	対象ア (25人学級導入前)		対象イ (25人学級導入後)		差（ポイント） イーア
	実施時期	%	実施時期	%	
小学校6年生	R7/4	59.9	R8/4	60.8	0.9

①設問ごとの平均正答率（一部）（小学校6年生）

	設 問	対象ア（%） (25人学級導入前)	対象イ（%） (25人学級導入後)	差（ポイント） イーア
1(1)	9.3×0.8 を計算する	69.9	73.0	3.1
3(2)	合同な直角三角形を2つ組み合わせてできる形を選ぶ	33.8	43.3	9.5
5(答え)	家から学校までの道のりが等しく、かかった時間が異なる二人の速さについて、どちらが速いかを判断し、そのわけを書く	83.9	88.7	4.8
5(理由)		40.8	54.9	14.1
6(1)	赤いテープと白いテープの長さの関係を正しく表している図を選ぶ	33.8	36.9	3.1

②無解答率の割合（一部）（小学校6年生）

	設 問	対象ア（%） (25人学級導入前)	対象イ（%） (25人学級導入後)	差（ポイント） イーア
3(1)	直角三角形の面積を求める式を書く	3.0	1.7	-1.3
5(答え)	家から学校までの道のりが等しく、かかった時間が異なる二人の速さについて、どちらが速いかを判断し、そのわけを書く	2.7	1.4	-1.3
5(理由)		5.7	4.8	-0.9

※無解答率：解答しなかった児童の割合（低い方がよいとされる）

<参考> 25人学級導入の効果等の検証について

1 検証の目的

- ・ 少人数教育(25人学級)による児童のいわゆる非認知能力の側面や学習面への影響を検証すること
- ・ 少人数教育(25人学級)による授業改善や指導体制の効果について検証すること など

2 検証内容

児童の学校生活等の意識や非認知能力の側面、学力の側面、また、児童を取り巻く教育環境の変化に着目した調査を実施し、その結果を分析して検証を行う。

3 調査対象

児童に関する調査は、25人学級を導入していない学級の児童の集団(令和2年度入学児童、以下「対象ア」とする。)と、令和3年度に25人学級を導入した学級の児童の集団(令和3年度入学児童、以下「対象イ」とする。)から抽出した児童を対象群として実施し、その2つの対象群の比較をもとに分析した。なお、抽出に当たっては、地域バランスを考慮しつつ、次の条件1及び条件2を同時に満たす小学校5校の児童を選定した。

<条件1>R2年度(25人学級導入前)に1年生の1学級当たりの児童数が25名を超えていること

<条件2>R3年度(25人学級導入後)に1年生の1学級当たりの児童数が25名以下であること

学校関係者への調査は、抽出校の学校長と25人学級の担任を対象とした。

4 調査方法

調査方法は、次のとおりとする。

- ・ 児童を対象とする学校生活等意識調査(非認知能力に関わる内容を含む)
- ・ 児童を対象とする学力調査(対象教科は算数)
- ・ 学校関係者を対象とする質問調査
- ・ 学校関係者からの聞き取り調査

5 調査スケジュール

調査については、対象ア(25人学級導入前)と対象イ(25人学級導入後)の対象群の同学年時の実態が比較できるように、以下のスケジュールで学校生活等意識調査(意識調査と表記)と学力調査を実施した。

対象ア	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
25人学級導入前 (R2年度入学児童)	意識調査 3月	学力調査 4月	意識調査 3月	学力調査 4月	意識調査 3月	学力調査 4月	意識調査 3月

対象イ		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
25人学級導入後 (R3年度入学児童)		意識調査 3月	学力調査 4月	意識調査 3月	学力調査 4月	意識調査 3月	学力調査 4月
		R3年度3月 学校関係者調査		R5年度11月 学校関係者調査	R6年度11月 学校関係者調査	R7年度11月 学校関係者調査	R8年度11月 学校関係者調査

意識調査・・・当該年度3月

【令和2年度】

○令和3年3月 令和2年度1年生（ア）

【令和3年度】

○令和4年3月 令和3年度1年生（イ）
令和3年度2年生（ア）
学校関係者調査実施（イ）

【令和4年度】

○令和5年3月 令和4年度2年生（イ）
令和4年度3年生（ア）

【令和5年度】

○令和5年11月 学校関係者調査実施（イ）
令和6年3月 令和5年度3年生（イ）
令和5年度4年生（ア）

【令和6年度】

○令和6年11月 学校関係者調査実施（イ）
令和7年3月 令和6年度4年生（イ）
令和6年度5年生（ア）

【令和7年度】

○令和7年11月 学校関係者調査実施（イ）
令和8年3月 令和7年度5年生（イ）
令和7年度6年生（ア）

【令和8年度】

○令和8年11月 学校関係者調査実施（イ）
令和9年3月 令和8年度6年生（イ）

学力調査・・・次年度の4月（意識調査の翌月）

【令和3年度】

○令和3年4月 令和3年度2年生（ア）

【令和4年度】

○令和4年4月 令和4年度2年生（イ）
令和4年度3年生（ア）

【令和5年度】

○令和5年4月 令和5年度3年生（イ）
令和5年度4年生（ア）

【令和6年度】

○令和6年4月 令和6年度4年生（イ）
令和6年度5年生（ア）

【令和7年度】

○令和7年4月 令和7年度5年生（イ）
令和7年度6年生（ア）

【令和8年度】

○令和8年4月 令和8年度6年生（イ）

6 データの分析

調査結果の分析に当たっては、大学教員及び義務教育課指導主事等で進め、必要に応じて行動観察を行う。

7 検証結果及び調査用紙の扱い

検証結果と調査用紙の取扱いは次のとおりとする。

- ・ 学力調査については、今後の調査結果に影響を及ぼさないように問題の概要のみ公表する。
- ・ 学校生活等意識調査及び学校関係者調査については公表可能とする。
- ・ 調査結果については、分析に必要な数値のみ示す。

議題（２）中学校における少人数教育の在り方について

1 方向性について（案）

○ アクティブクラスの拡充による少人数教育の実施

中学校における少人数教育の在り方については、アクティブクラス（※６ページ参照）を拡充することを目標とする。

中学校では、発達段階や教育活動の特性、教科担任制の授業形態などを踏まえると、学級数を増やさずに一定の基準のもとで教員加配を行うことで、生徒の関心・意欲や特性に基づいた主体的に学ぶ力の更なる伸張を図ることができ、少人数教育の質を高められる。

教員加配を進めるにあたっては、教員１人あたりの生徒数を少なくすることができるよう、国の基準を上回る基準により、当面の間、原則短時間勤務の教員加配を実施する。

＜参考＞ 令和８年度はぐくみプラン該当基準（抜粋）

はぐくみプラン実施要綱に基づき、はぐくみプランの該当基準を以下に定める。

※ 短時間勤務の教員・・・再任教員（短時間勤務）、非常勤講師（年間700時間）

○ 中学校１年生

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下「義務標準法」という）の一部を改正する法律の施行に伴い、国の学級編制基準が35人となることから、義務標準法に基づき35人学級編制を行う。

（国基準[35人学級編制]＝県基準（はぐくみプラン）[35人学級編制]）

○ 中学校２～３年生

（１）１クラスの場合・・・アクティブクラス

40人学級編制において、学年１学級で、かつ、生徒数が36人～40人の学級に短時間勤務の教員１名を加配する。

（２）２クラス以上の場合・・・35人学級編制とアクティブクラスの選択制

40人学級編制において、学年２学級以上で、かつ、１学級当たりの平均生徒数が35人を超える学校は次のいずれかを選択する。

〈35人学級編制〉

- ・ 35人学級編制を実施した際の増加学級数に1.5を乗じた加配を行う。

〈アクティブクラス〉

- ・ 40人学級編制において、１学級の生徒数が36人以上の学級に短時間勤務の教員１名を加配する。ただし、３名を上限とする。
- ・ 短時間勤務の教員２名は常勤教員１名に換算できる。

議題（３）報告書案の作成に向けた骨子項目（案）について

※内容は変更することがあり得る。

はじめに

- 1 少人数教育推進検討委員会設置の経緯
- 2 設置目的
- 3 検討事項

I 検討経過と内容

- 1 検討経過と内容
- 2 国の動向

II 25 人学級導入の効果検証

- 1 検証内容と調査方法
- 2 分析の観点
- 3 検証結果の概要

III 少人数教育推進の方向性

（中学校における少人数教育の在り方について）

IV 参考資料

はぐくみプラン該当基準（令和 8 年度）

委員長あいさつ

少人数教育推進検討委員会設置要綱

令和 8 年度 少人数教育推進検討委員会委員名簿

令和8年度全国学力・学習状況調査（質問調査）の結果概要（抜粋）

※質問ごとのデータは、本県児童生徒の肯定的な回答の割合を示し、その右側の数値は全国平均との差を表している。

1 児童生徒質問調査

○自己有用感・心理的安全性等

質問項目		小学校		中学校	
(8)	自分には、よいところがあると思いますか	87.4%	+1.8	86.6%	+2.6
(9)	先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	94.7%	+3.3	93.8%	+2.9
(13)	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつも相談できますか	73.2%	+2.6	74.4%	+2.5
(15)	学校に行くのは楽しいと思いますか	85.5%	-0.2	86.5%	+1.1
(17)	友達関係に満足していますか	91.6%	+0.5	92.0%	+0.8
(20)	あなたの学級では、人と違う意見を言っても否定されないと思いますか【新設】	72.0%	+2.4	71.1%	+3.6

○向社会性

(11)	人が困っているときは、進んで助けていますか	95.5%	+2.8	93.5%	+2.7
(12)	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	97.4%	+1.2	95.8%	+0.7
(14)	人の役に立つ人間になりたいと思いますか	96.6%	+0.8	96.3%	+0.4
(33)	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか	82.5%	+2.4	73.5%	+1.2

○その他

(45)	先生は授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか	92.3%	+5.0	88.5%	+3.3
------	---	-------	------	-------	------

2 学校質問調査

○学校運営に関する状況／教職員の資質向上に関する状況

(22)	特定の教員が学級担任を務めるのではなく、複数の教員が共同で学級担任を務める体制（いわゆる、チーム担任制、グループ担任制）を実施していますか【新設】	40.4%	+8.2	31.2%	+9.7
------	---	-------	------	-------	------



少人数教育の 質の向上プラン

令和8年1月一部修正

山梨県教育庁義務教育課

1

少人数教育の今後の方向性



少人数教育の推進

子供たち一人ひとりの可能性を最大限に
伸ばすための教育環境を提供

少人数教育のメリットを最大限に生かした
教育の質の向上への取り組みを推進

「総合知」を身に付けた自立した子供の育成

※**中学校における少人数教育の在り方**については、小学校で積み重ねてきた成果と課題を丁寧に検証し、専門的な視点を交えて議論を深める中で、より良い学びを保証する形を慎重に探っていく。



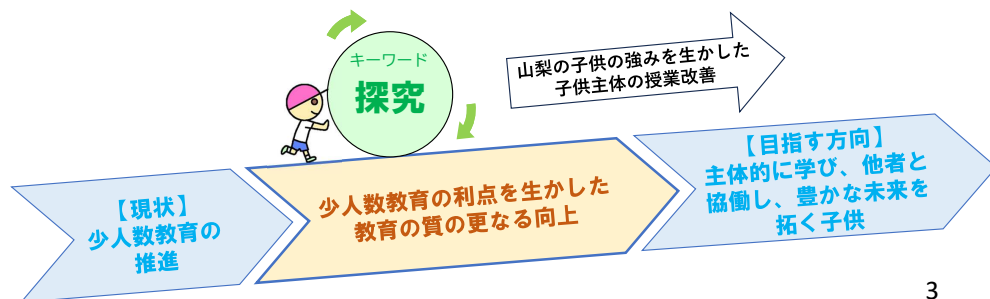
2

少人数教育の質の向上プランの目的



【目的】

少人数教育において、一人ひとりの子供に向き合ったきめ細かな指導が行える教育環境を基に、**子供の関心・意欲や特性に基づいた主体的に学ぶ力**を更に伸ばす教育活動を実現するため、少人数教育の利点を生かした教育の質の更なる向上を図る。



3

少人数教育の質の向上とは何か



少人数教育の質の向上とは、**各教科等において、デジタル学習基盤を生かして、一人ひとりの子供に「体験」と「対話」を重視した「質の高い探究的な学び」**を実現させ、「子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる**資質・能力**を身に付け、生涯にわたって**能動的に学び続ける**ことができるようになる」ことをいう。

4



- 1 少人数教育の質の向上プランは**小中学校共通**のもの
- 2 25人学級が適用されない小学校においても推進
- 3 すべての教科等が対象であるが、**生活科、総合的な学習の時間を中心に**学校ぐるみで推進
- 4 デジタル学習基盤を生かした取り組みが前提
- 5 **一人ひとりの子供に**質の高い探究的な学びを実現

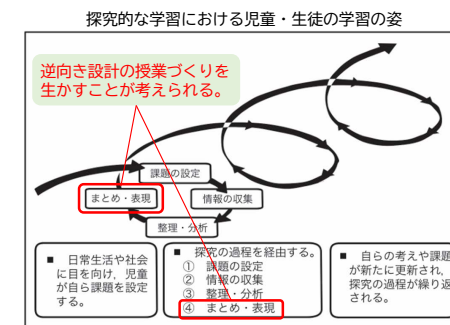
5



【背景】「主体的・対話的で深い学び」の実現

【取り組み方針 1】

一人ひとりの子供が、実社会・実生活とのつながりを自覚できるよう「**まとめ・表現**」の指導を工夫する。



<「小学校学習指導要領 解説 総合的な学習の時間編」より>

【目的】学習内容を人生や社会の在り方と結び付けた**深い理解**の促進

6



【背景】文理融合型の学習活動の創造

【取り組み方針 2】

総合的な学習の時間では、「**数学的な見方・考え方**」や「**理科の見方・考え方**」を働かせることを重視する。

※生活科では学びのつながりを意識する

総合的な学習の時間における学習では、各教科等の特質に応じた見方・考え方を探究的な学習の過程において、適宜必要に応じて総合的に活用する。

例えば、実社会・実生活の中の課題の探究において、言葉による見方・考え方を働かせること（対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること）や、**数学的な見方・考え方を働かせること**（事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること）や、**理科の見方・考え方を働かせること**（自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること）などの教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が、繰り返し活用されることが考えられる。

<「小学校学習指導要領 解説 総合的な学習の時間編」より>

Q. なぜ、数理を重視するのか？
A. これまでの総合は文系中心の学習スタイルが中心だったのではないだろうか。高校でのSTEAM教育の土台となる学びを目指したい。

【目的】教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

7



【背景】教員の魅力発信による人材確保

【取り組み方針 3】

人材育成の観点から、多様な子供の包摂を踏まえ、**若手教員がいきいきと授業改善に挑戦**できるようにする。

令和3年答申では、「一人一人の子供を主語」にし、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」の充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現するという学校教育の目指すべき姿を示しており、子供たちの学び（授業観・学習観）の転換を目指している。

個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、児童生徒の学びのみならず、教師の学びにも求められる命題である。つまり、**教師の学びの姿も、子供たちの学びの相似形である**といえる。

主体的に学び続ける教師の姿は、児童生徒にとっても重要なロールモデルである。「令和の日本型学校教育」を実現するためには、子供たちの学びの転換とともに、教師自身の学び（研修観）の転換を図る必要がある。

<「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について（令和4年答申）」より>

【目的】主体的に学び続ける若手教員の育成

8

目的

少人数教育の利点を生かした教育の質の更なる向上を図るため、「質の向上プラン」に基づいた探究的な学びを推進するとともに、効果的な指導方法及び児童の資質・能力に係る調査・研究を行う。

背景

R8 小学校全学年への
25人学級導入完了

子供の関心・意欲や特性に基づいた
主体的に学ぶ力の更なる伸長
(「総合知」を身に付けた自立した子供の育成)

○体験と対話を重視した「質の高い探究的な学び」の実現
○少人数教育の環境を生かした教員の指導力の向上

- 主体的に学び、自らの人生を舵取りする力の育成や、多様で豊かな可能性を開花させる教育の実現を図るためには、一人ひとりが初発の思考や行動を起こしたり、好奇心を深掘りする中で、学びを主体的に調整し、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていく「質の高い探究的な学び」の実現が不可欠
(令和7年9月25日 中央教育審議会 教育課程企画特別部会「論点整理」より)

事業概要

事業期間：令和8年度～令和9年度（2年間）

I. 質の向上プラン推進事業

（1）モデル市町村への研究委託（※特定の2自治体）

- 小・中学校において、授業時数特例校制度等を活用し、次期学習指導要領を見据えた柔軟な教育課程を編成・実施
- 小・中学校において、「質の向上プラン」に基づき、教科横断や文理融合の視点を取り入れた「質の高い探究的な学び」の先進的な実践モデルを構築・実践
- 小・中学校での取り組みの成果を発表会やフォーラム等を通して、他の市町村に発信し全県に展開

（2）探究コーディネーター養成研修会の実施

- 対象 令和8年度：県内全小学校から教諭1名（164人想定）
令和9年度：県内全中学校から教諭1名（77人想定）
- 方法 参集とオンラインを組み合わせて年間5回実施予定



II. 教員の指導力向上に向けた調査・研究事業

※25人学級の教育環境を生かした効果的な指導方法及び児童の資質・能力に係る次の調査・研究（追跡調査）を大学機関に委託
※令和8年度は小学5年生、令和9年度は小学6年生が対象学年
※得られた成果は校務支援システムで共有し学術論文として発信

（1）25人学級における児童の学力調査と質問調査

- 対象 令和8年度の県内小学5年生600人を協力校10校から抽出
- 方法 標準学力調査の2教科（国語、算数）を5月実施予定
出題範囲は前学年の学習内容（解答時間40分）
大学機関が作成した質問調査も併せて実施

（2）25人学級の担任へのインタビュー調査

- 対象 令和8年度の県内小学校5年生の担任10人（協力校から）
- 方法 対面による聞き取り調査

（3）25人学級の教育環境を生かした教員の指導力向上研修

- 対象 令和8年度の県内全小学校5年生の担任（292人想定）
- 方法 別日の参集で2グループに分けて各2回実施予定
国語、算数の研究授業者10人を選出（協力校から）